

議会 だより はら

2026

No.164

1



「特集」

住民みなさんの 声を聴く



原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



 マチイロ

マチイロアプリからも
ご覧いただけます



議会だより
ご存じですか？

シールアンケート

[特集]

住民の皆さんに、議会だよりを読んでいるか把握するため、シールアンケートを実施しました。幅広い世代の声が拾えるように、8月23日よいしょまつりの会場で行いました。当日ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



毎回読む (47/149)



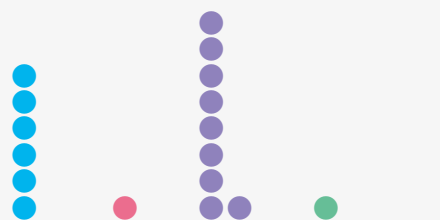
中高生
10代
20代
30代
40代
50代
60代
70代以上

たまに読む (45/149)



中高生
10代
20代
30代
40代
50代
60代
70代以上

読んでいない (17/149)



中高生
10代
20代
30代
40代
50代
60代
70代以上

存在を知らない・届いていない(40/149)



中高生
10代
20代
30代
40代
50代
60代
70代以上

視点

アンケートの結果からは、多くの方が議会だよりの存在を認識している一方で、若い世代では、存在を知らない、届いていないとの回答が見られた。今後は、場所を問わず閲覧できるマチイロアプリや村ホームページの案内など、より多くの方にお届け出来るよう工夫する必要がある。

住民みなさんの 声を聴く

日頃感じていること、
聞かせてください！

座談会



住民の皆さんとの対話の機会を増やすために「これまで年4地区で行ってきた懇談会を8地区に増やす」を目標として懇談会の見直しを行いました。変更点は、①議員全員で1地区ではなく2グループに分かれて2地区で懇談を行う②対話の時間を大事にするために、冒頭で行ってきた委員会報告を省く③来場された方がなるべく多く発言できるように少人数単位の座談会形式で行う。11月21日に中新田地区、室内地区で開催した議会座談会は最初の一步です。このページでは皆さんからお伺いした意見などをご紹介します。

入区していない世帯の増加に伴うゴミ出し、子どもたちの交流の機会、安否確認など地域運営について悩む声が多く聴かれた。一方、区の事前説明により、地域への溶け込みが容易になり、寛容な地域づくりを進めているなどの意見が出された。

視点

村は移住促進を進めている一方、地域は災害時の安否確認や地域コミュニティの維持、管理、農作業の困難さについて課題と捉えている。それぞれの地域の実情に違いはあるが、行政が移住時の入区説明や地域ごとのわかりやすいパンフレットの作成など、積極的に関与することが求められている。多様な視点での意見が、地域をより良くするためのヒントに繋がる機会となった。

意見から

- 災害時に「誰がどこに住んでいるかわからない」状態は非常に危険。区長は行政嘱託員であり、行政の非常勤職員でもある。災害時の声かけや安否確認が出来ない。(中新田)
- 区に入らない世帯でも、ごみ処理・災害対応・福祉サービス等を楽しんでいることに不公平感を感じる。地域運営の基盤が崩れかねない。(中新田)
- 若い人の意見を否定せずに、年長者がサポートしていくことを大切にしている。地区の行事や文化も継承できている(室内)
- 区の役割を分担制にしており、区長に負担が偏らない運営体制にしている。(室内)
- 入区していない世帯の増加と不公平感がある。区の行事に、入区していない世帯の子どもが参加できないなどの不公平感・寂しさを感じる。(中新田)

入区の現状は

農業振興地域

意見から

- 保健休養地近くの畑では、農作業がやり難くなっている。早朝の作業や、道路上への泥の落下や作業車両の駐車に対して苦情があった。散歩時に犬を畑の中に入れては困る。(中新田)
- 河川改修要望を出しても対応してもらえない。要望者によって村の対応に差がある。水路改修の予算をどう確保するつもりか。(中新田)
- 条件の悪い農地は農振の見直しをして定住促進を図る。室内区、やつがね区は可能性が大きい(室内)

農業への関わりの程度、また地域によっても出される意見の違いがあり、「困っている」という声もその立場やエリアによって異なる印象だった。基幹産業である農業を支えつつ、暮らしやすい環境を整えていく必要がある。

報酬を考える

議会改革特別委員会では検討事項の一つとして、議員報酬のあり方についての調査研究を進めてきました。今号では、議員活動にはどんなものがあるのか、活動量に見合った報酬とはどのくらいなのかを特集します。



ある議員の1か月の活動

2025年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 庁内審議会	2 本会議	3 一般質問	4 一般質問	5 委員会審査	6
7	8 委員会審査	9 委員会審査	10 陳情審査	11 常任委員会 住民懇談会	12 議会運営委員会 議会全員協議会 コミュニティ スクール懇談会	13
14	15 敬老の日 研修会参加	16 広報誌原稿メ切 委員会（広報） 住民相談	17 本会議 庁内協議会	18 住民相談	19 保育園運動会 戦没者追悼式	20 小学校運動会
21	22 提言書メ切	23 秋分の日	24 広報誌原稿メ切 委員会（広報）	25 行事見学 住民相談	26	27
28	29 一部事務組合議会 八ヶ岳西麓議連	30 常任委員会 庁内委員会				

議員は本会議での審議だけでなく、住民への報告や対話、研修、式典への出席など活動は多岐に渡ります。また、目に見えにくい活動も多く存在します。

- ① 本会議や委員会等**：本会議、常任委員会、議会全員協議会、議員派遣など
- ② 法定外会議や住民との対話等**：議員懇談会や住民座談会、研修会など議会主催のもの
- ③ 日常の議員活動**：議案に関する調査、一般質問の準備、議員個人としての住民相談、公的行事への出席など

議員の活動と

町村議員の報酬の低さは議員のなり手不足や多様な人材獲得に影響があるとされ、全国的に問題視されています。地方議員には独自の健康保険や年金制度、退職金もありません。また、必要な知識は多岐にわたり、議決の責任などの重責も負います。

全国町村議長会は、議員報酬を算出する方法として、活動量や活動内容を踏まえた算定式を提示しています。全議員の活動量を調査し、算定式に当てはめて報酬月額を算定すると、下のような結果となりました。

A 全議員の活動日数より算出

$$\begin{array}{ccc} \text{議会・議員の年間活動日数} & \text{村長の給料} & \text{首長の職務遂行日数(モデル:305日)} \\ 144.5\text{日} \times 703,000\text{円} \div 305\text{日} & = & \mathbf{332,000\text{円}} \end{array}$$

B 最大日数、最小日数の議員を除いて算出

$$\begin{array}{ccc} \text{議会・議員の年間活動日数} & \text{村長の給料} & \text{首長の職務遂行日数(モデル:305日)} \\ 142.3\text{日} \times 703,000\text{円} \div 305\text{日} & = & \mathbf{328,000\text{円}} \end{array}$$

C 最小日数の議員で算出

$$\begin{array}{ccc} \text{議会・議員の年間活動日数} & \text{村長の給料} & \text{首長の職務遂行日数(モデル:305日)} \\ 124.0\text{日} \times 703,000\text{円} \div 305\text{日} & = & \mathbf{285,000\text{円}} \end{array}$$

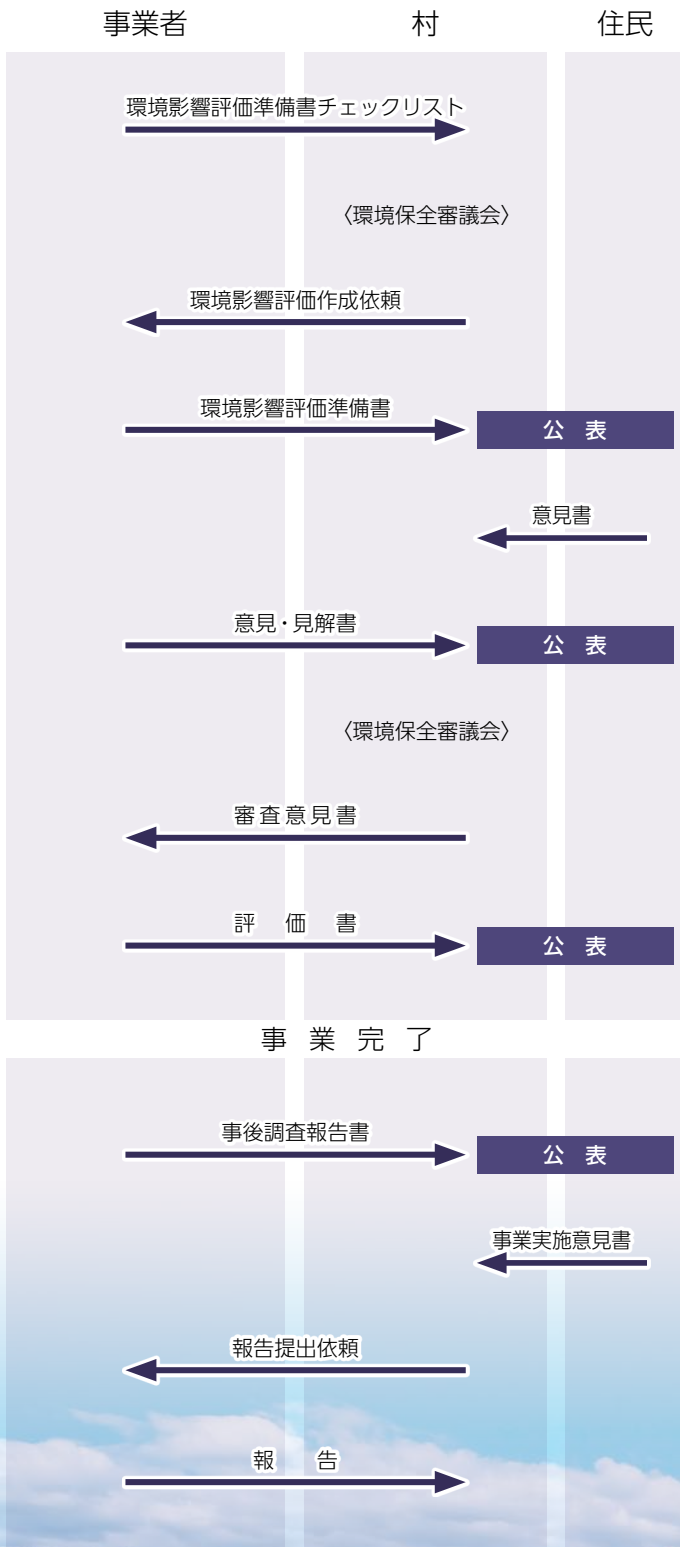
現在の原村議会 議員報酬月額 183,000円

議員が住民福祉向上のために活発に活動するためにも、その対価としての適正な報酬は必要だと考えます。今後も意欲ある多様な人材が議員に立候補できるためにも議会改革を進めていきます。

皆さんは議員報酬をどう考えますか？ 2 / 1 (日)開催「みんなのひろば」でも皆さんとお話しする場を設けます（詳細はp.13をご覧ください）。ぜひお越しくください。

開発規制を強化

環境アセスメント手続きの流れ



12月議会において村長から環境保全条例の改正案が提出され、全会一致で可決した。今回の改正は、開発による環境への影響を科学的な根拠に基づいて判断する「環境影響評価（環境アセスメント）」を導入するもので、主な改正点は次の2点。

1 開発行為の申請に環境影響評価書の提出を義務付け。（ただし、環境保全審議会が必要と認めた場合。）

2 保健休養地の開発行為は1区画1,000㎡以上とするが、平成9年4月1日以前に分筆された区画は適用外。（※従来の運用ルールを明確に規定するもの）

今後の開発行為手続きの流れは左図のようになる。

今回の改正により、開発行為申請者は環境影響評価書の提出が必要となる

場合があり、環境に及ぼす影響の予測と調査が求められる。この評価書は公開され、透明性が確保される。また、住民は開発行為に懸念がある場合、村長に対して意見書を提出することができ、その意見が審議プロセスに反映されることとなる。評価対象項目は、騒音、水質汚染、土壌汚染、景観、生態系、文化財など多岐にわたる。改正により良好な自然環境と生活環境を維持する体制がより強化された。



賛否が分かれた議案等 (一部掲載)

12月定例会 審議結果

○ 賛成、× 反対、△一部採択に賛成、
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

審議結果	百瀬嘉徳	佐宗利江	半田裕	中村浩平	村田俊広	宮坂早苗	森山岩光	芳澤清人	松下浩史	小松志穂
------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------

《陳情》

陳情第7号	消費税の減税とインボイス制度が廃止されるまで「2割特例」と「8割控除」の継続を求める陳情 《提出者 諏訪民主商工会事務局長 清水栄子》	不採択	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×
-------	--	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

《委員会提出》

発委第14号	インボイス制度の「2割特例」と「8割控除」の継続を求める意見書案の提出について 《提出者 総務産業常任委員長 佐宗利江》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記を含め議案23件、陳情2件を議決した。

消費税の減税とインボイス制度が廃止されるまで「2割特例」と「8割控除」の継続を求める陳情

長引く物価高のもと、中小企業の努力にかかわらず、経営悪化は深刻化、インボイス制度によって課税業者となった売上高1,000万円以下の小規模業者はさらに苦しい。選挙の民意に応え消費税減税と「2割特例」と「8割控除」の継続を求める。

Q 委員長報告では消費税減税を求める部分に賛同できないため不採択ということだが、賛同できないとした理由は何か。

A 国の財源への影響が懸念される点と、陳情内容では減税の時期や程度などが明確ではない点。

総務産業委員会で審議され、全員一致で不採択。本会議でも賛成少数で不採択となったが、「インボイス制度の2割特例と8割控除の継続を求める意見書」は全会一致で可決。地方自治法第99条の規定により、両院議長、内閣総理大臣、財務大臣に提出する。

反対討論

・(松下) 消費税は国の税収の約21.6%を占めており、代替財源のない減税は財政に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、消費税減税には反対。一方で、インボイス制度における特例措置や控除の継続については賛成。陳情内容すべてに賛同することはできず、不採択とする。

賛成討論

・(村田) 消費税は低所得者の税率が重くなる逆進性の強い税制。物価高のなか国民にとってすべての場面で増税となる。現在実施できる最大の経済対策は消費税の減税、あるいは廃止であることは明確。2割特例、8割控除の継続を求めるのは、小規模経営を守るために当然。

TOPICS

議場に大型ディスプレイを導入

「開かれた議会」の実現に向けて、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用した「議会の見える化・伝わる化推進事業」として、議場にカメラ2台、映像切替機1台、大型ディスプレイ3台を設置し、令和7年12月定例会から運用を開始しました。大型ディスプレイのうち2台は議場以外でも使用できるように移動式としました。

映す

- 一般質問の残り時間の表示
- 議員が持ち込んだ資料・パソコン画面の投影
傍聴者にも視覚的に分かりやすく情報をお伝えできるようになりました。



撮る

- 簡単操作で発言している議員のアップ、議員席、執行部席の映像の切り替え
インターネットで配信する録画映像では、誰の発言かを一目で把握できます。




ぜひ議場での傍聴や動画配信をご覧ください、ご感想・ご意見をお寄せください。

12月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
12月定例会では9人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 村フォレストパーク構想 2. アメリカシロヒトリ対策 3. 村戦没者追悼式 4. 中央道原バス駐車場 	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 村政の現状 2. 村営住宅の維持管理状況は 3. アメリカシロヒトリ駆除・防除対策 	<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道受益者負担金の未請求問題 2. 村でスピードスケート靴を購入し、原小の体育授業で低学年児童のみに貸し出す。違和感が強すぎる。 	<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補聴器購入補助の拡充を 2. 指定管理に関連して 3. 住民間の交流に役立つ村ホームページの在り方など 4. 小水力発電 5. 保健休養地における定住者の増加に伴う課題 	<p>佐宗 利江 議員 さそう りえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 庁舎入口へ総合案内の設置 2. もみの木荘より上に植栽されているモミジの伐採 3. ふるさと納税への取り組み 4. 花卉栽培への生産振興
<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. DX推進に伴う窓口業務の最適化を 2. 職員が中長期的なキャリアプランを描ける人材マネジメント制度を 3. 公共施設等総合管理計画の見直しをどのように進めるか 4. フリースクール利用児童生徒世帯への支援を 	<p>半田 裕 議員 はんた ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国や他自治体との連携と職員育成による事業力強化を 2. 新規事業を行うための財源・人材確保のための事業精査を 3. 関係人口を増やし、地域の課題解決へつなげるための取り組みを 	<p>松下 浩史 議員 まつした ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原村観光局に求める役割は 2. 県宿泊税導入に向けた準備は 3. 部活動地域移行をどう考える 	<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規作物に取り組む農業者への支援体制の確保を 2. ハケ岳観光圏の活用は出来ているか 3. 地域運営組織「まちづくり協議会」の設立を考 えては 	<p>一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。 ・質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。</p>  <p>YouTube 動画配信</p>

森林活用

問 フォレストパーク構想は

答 マウンテンバイク施設を

問 村フォレストパーク構想は村有林を活用したアクティビティ施設で民間に村有林を貸し出し整備するものと聞いている。どのような施設を考えているか。

民や来訪者が森林の価値を実感し、環境意識の向上や保全活動につながるものと考ええる。森林を守りながら賢く活用することで、将来につながる豊かな地域づくりを実現できると

確信する。具体ルート、規模、時期等は未定であるが令和10年度内をめどに森林整備状況や環境条件など利用ニーズの把握を行い、概略案の作成と住民意見の収集に取り組む。

村長 村有林は森林資源を生かした地域活性化の可能性が十分生かされていない状況がある。このような課題に対し保全を大前提に環境に配慮したマウンテンバイクコースの整備を含む森林レクリエーション施設の在り方を検討している。森林に触れる機会の増加は住

平和教育



芳澤 清人 議員



問 戦没者追悼式に小中学生を

答 平和教育の観点から有意義

問 戦没者追悼式は遺族の高齢化により参列者が減少してきている。小中学生の参列を得ることはできないか。

村長 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承することは重要なことである。戦没者追悼式の小中学生の参列は平和教育の観点から極めて有意義である。今後、教育委員会、および学校行事との調整や事前平和学習の実施など準備期間を設け関係者と十分協議しながら検討を進めていく。

村政

問 現村政の評価と達成理由

答 健全財政の堅持で、80点

問 村長に就任し2年経過した。現村政の自己評価、公約の前進度は。

問 今後の取り組み、課題は。

村長 物価高騰や人手不足への即応力、実施事業の効果・検証や村政運営についての説明の分かりやすさ、インフラの維持管理を前提とした優先付けの改善安全、暮らし最優先、美しい村の保全、データに基づく重点化、産学官広域連携の加速を軸に、残る20点を着実に埋める。

村長 達成と課題を明確にし、次につなぐ観点からの自己評価とした。達成点は、基金残高の適正維持、有利な借り入れなど、健全財政の堅持。公約の前進度は、子育て、福祉のきめ細やかな改善、セロリの疫病対策、DXの具体的着手、八ヶ岳農業大学の再建、産官学連携の基盤づくり、広域連携の対話。

村営住宅



森山 岩光 議員



問 村営住宅の維持管理状況は

答 古住宅は撤去の予定

問 村営住宅19戸は、築後25年の住宅が多く入居稼働率も良い状況だが、中学校北1戸は木造住宅で築後40年が経過し老朽化が進んでいる状況だ。大規模な修繕をし、今後も使用していくのか。

建設水道課長 大規模な修繕を実施するのは公営住宅の効率的運営上、困難と考える。令和8年度には原村公共施設等総合管理計画の見直しに盛り込み、取壊しの方向で検討する。

教育費

問 スピードスケート靴購入

答 発案者は村長

問 例えば原中の校庭は荒れ酷い状態である。予算案計上の優先順位が明らかにおかしいが。

子ども課長 校庭の課題は認識している。

問 1シーズンに9日程度しか使わない靴を年間に渡って学校側に管理させる。大丈夫か。

子ども課長 負担が掛からないようにしたい。

問 過去に村長の教育行政への介入を一般質問で取り上げたが、今回も村長の個人的な思

いが反映されたのでは。

子ども課長 教委内部で検討し、必要と判断。

問 学校教育においては大入達の古い価値観や体験を、文化だから

伝統だからと強要しないように特に配慮する必要があると考えるが。

教育長 より検討を重ねる中、子供の実態に即し、学びが豊かになる教育を推進したい。

下水道



中村 浩平 議員



問 受益者負担金の未請求問題

答 再発防止に努める

問 過去5年間で66万円の徴収漏れがあったと新聞報道されたが、このような問題が起きた背景は。

建設水道課長 事務を一人に任せ、当時の上司も確認を怠った。

問 本件は経営に損害を与えた。幹部誰一人責任を取っていないが。

村長 速やかに未収金の全てを解決することで責任を果たし、職員に対しては原因究明と再発防止を指示した。

難聴助成

問 補聴器購入補助の拡充を

答 制度周知を強化する

問 補聴器購入補助は今年度から始まった制度だが、現時点で申請者が1名では想定からも随分少ない。下諏訪町では所得制限をなくして利用者を倍増した。所得制限をなくせば、かなり利用者が増える

と予想される。政策立案の原点は、困っている人がいて、その手助けをしたいということだと思ふ。この施策によって認知症が予防され、将来の介護保険の負担軽減にもつながる。所得制限を緩和して、より使われる制度にしなければいけないので

はなにか。保健福祉課長 本事業の目的は、難聴者の生きがいづくり及び社会参加の促進・支援。難聴に悩む全ての住民に補聴器購入が補助できることが理想だが、限られた財源の中で、現実的には困難。現段階では制度の改正は考えていない。引き続き、補助制度の活用について、住民の皆様への周知を強化していく。

指定管理



村田 俊広 議員



問 冬季使用可能なトイレを

答 施設内トイレは通年開放

問 指定管理者選定の議案の質問について、管理者のノウハウは長年管理していることとの答弁。特別なノウハウはないことの裏返しだ。住民サービス向上につながる、指定管理施設で冬季使用可能なトイレ設置の検討は。

商工観光課長 検討は進んでいないが、八ヶ岳自然文化園の館内トイレ、そして樺の木荘の館内トイレについては誰でも通年利用可能。基本的にトイレは開放している。

花卉振興

問 村の花卉振興の検討を

答 JAと共有していく

問 近年の温暖化により、セロリだけでなく花卉栽培にも多様な病害虫が発生している。品目が多様であり課題がそれぞれだ。

農林課長 JA営農センターからも相談を受けており可能な範囲で支援を考えていきたい。花の一部でかなり苦労していることは聞いています。一番効果的な方法を見つけ補助を考えていくが方針ははっきり決まっていない。

問 生産者が少ないせいかな今まで余り話題に



佐宗 利江 議員



景観保護

問 もみの湯うえ紅葉の伐採

答 景観維持と安全性の確保

問 来年度予算で、もみの湯うえ村道沿いに植栽されている紅葉の伐採に、多くの住民から反対の声が出ている。予算審査はこれから。しっかりと住民理解を得てから予算化する必要がある。

問 建設水道課長 交通上の危険性を重く見て伐採を決定した。景観維持に配慮しつつ、住民の安全確保を最優先に事業を進める。今後、大きくなると管理には費用がかかることが懸念される。

問 令和8年度に行うとしていた公共施設等総合管理計画の見直しはどのように進めるか。

公共施設

問 今後の計画どう見直す

答 住民や外部の知見も活用

問 企画財政課長 専門家の活用は有効と認識する。企業人は自治体人材を選べないなどのリスクもあるが、アドバイザーとして活用できるかを含め今後検討する。

問 見直しで集約・複合化の方針まで示すか。

問 住民税務課長 理事者から提案を受け検討中。データが必要なため、来庁者の動向調査を12月からスタートした。

役場窓口



小松 志穂 議員



問 役場窓口時間を見直すか

答 検討中、調査を開始した

問 今後どのように進めていくか。

村長 住民の利便性向上と職員の働き方改革の両立を図る観点から、一定期間調査をした上で慎重に進めたい。

P R

問 ○○日本一等の方針を

答 今後方針を検討したい

問 村民としての誇りの醸成や関係人口を増やすためにも村として「○○日本一の村」等、将来像や村の特徴を明確に打ち出す方針の策定が必要と考えるが。

多くのキャッチコピーを村中に掲げ「日本一キャッチコピーが多い村」として発信していくのはどうか。

村長 その案もとてもすばらしいと思うので

参考にさせていただく。現在方針等は策定していないが、外から評価を得ている「世界一美しい村」や「幸福度日本一の村」というような方針も今後考えていきたい。

企画財政課長 総合計

画の基本理念を示しているため「○○日本一」というような策定の必要はないと考えている。

予 算

問 基本理念はどの自治体にも当てはまるようなものでPRや村民の誇りにはつながりにくい。魅力が多く決められないのであれば、



動画はこちら



半田 裕 議員

問 新事業のための事業精査を

答 見直しは必要と認識

問 新たに事業を実施するために既存事業の見直しが必要。定期的なゼロベース予算編成などの仕組みとして導入が必要では。また、公平で透明性を担保した事業可否の判断には基準や指標が必要となるがどうか。

企画財政課長 大規模な事業の見直しは必要。今後どんな方法がよいか検討する。総合計画があるため、予算を判断する明確な基準はないが、指標が今後必要ないとは考えていない。

観光局

問 観光局の評価基準は

答 評価基準は持っていない

問 村が人的・金銭的補助を行っている観光局を評価するに当たって、何が評価のポイントになるか。どのような目標が達成されればよいか明確になっているか。

かもしれない。あくまでもボード会議を中心とした観光局の中で目標を設定し、事業を実施してもらいたいと思っている。観光局設立準備の段階で、既に目標は具体的に立てら

れている。これに向かって進めているもの、また、ボード会議で新しく追加されていくものが目標になっていく。その辺の成果を見ながら評価していければと思う。

部 活

商工観光課長 観光局については、村が目標設定や評価基準をつくるものではないと考えている。現段階では評価基準は持っていない。短期的な部分等で具体的な数値目標などを決めてしまうと、取組を縛ってしまうような数値目標も出てくる



動画はこちら



松下 浩史 議員

問 学校での部活の維持は

答 従来型の部活の維持は困難

問 部活動の地域展開、村の思い描く将来像は、

教育長 従来の枠組みにとらわれず、新しい体制を構築していくことが重要。顔の見える関係の中で、地域全体で子どもを育てる環境をつくりやすいのが本村の強み。子どもたちが生き生きと活動でき、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ基礎を築ける環境を学校、保護者、地域の皆様とともにつくり上げ、活動の機会を保障していきたい。



宮坂 早苗 議員

村長 JAには、新しい作物について確認している。セロリや花卉は、すでに産地としての役割があること。野菜では、ネギの生産、果樹ではブドウやリンゴなど新



動画はこちら

地域運営

問 まちづくり協議会の設置を

答 区・自治会活動に感謝

村長 本村では、区や自治会の活動がとてもしっかりと行われていて感謝している。指定地域共同活動団体制度も調査していく。

問 地域では多様で複合的な課題が山積している。これらの課題解決のために、活動している団体が協議する場「まちづくり協議会」も必要。国では、地域運営組織だけでなく、指定地域共同活動団体制度も出来、普通交付税特別交付税の対象、協議会設置を考えては。

農業振興

問 新規作物の取組み支援を

答 人的支援を考えている

問 農業の生産現場は、センチュウと疫病対策、加えて気候変動の影響と向き合い生産を続けている。栽培されている農地は、村の美しい景観をつくる役割も担っている。生産者は、ブランドを維持しながら、新規作物の研究にも取り組んでいる。支援を考えては。

たな研究や試験栽培も行っている。西麓では、八ヶ岳西麓アカデミーを開講、リンゴ生産者の確保・育成を目指している。4Hクラブでも新しい品目に注目し、将来的に取組んでみた

い作物があれば、視察や試験栽培を通じて検討を進めるなど、村としても支援する。新しい取組み支援には、経済的な支援の他に人的支援、地域おこし協力隊の活用も考える。

テーマ別意見交換会

みんなのひろば

住民のみなさまとの意見交換会を開催します。

お気軽にご参加ください！

今回話し合いたいテーマ

1 どうしていく？
区・自治会

2 議員報酬を
どう考える？

3 災害への備え
できていますか？

2月1日(日)

13:30~15:00

[場所] 中央公民館 講堂

お申し込み・お問い合わせ

原村議会事務局

☎0266-79-7951

gisen@vill.hara.lg.jp

こちらからもお申し込みできます！▶



総務産業

常任委員会

委員会視察は、他の自治体等の先進的事例や施策、地域の実情を調査・研究し、村政に活かすことを目的としています。

総務産業常任委員会は11月に富山から京都にかけて3自治体、社会文教常任委員会は10月に北海道の3自治体を視察しました。

■ 朝日町(富山県)

マイナンバーカードの空き領域を活用し、町内活性化につなげる取り組み。カードの普及率を向上させるため全職員が全世帯を訪問・営業した。町内の施設や加盟店を利用するとポイントが付与され、公共施設の利用把握、子供・高齢者の見守り等に使用できる。現金をチャージしての決済機能やLINEとの連携など複数の機能を併せ持つ。



マイナンバーカードを利用した公共サービス
[LoCoPi あさひまち] (写真提供：朝日町)



京丹後市議場にて

■ 京丹後市(京都府)

「ふるさと納税3.0」(従来の返礼品中心型から発展し、クラウドファンディング型の寄附金によって地場産品の創出などを直接支援し、生まれた新製品を返礼品として受け取ることができる制度)を活用している。寄付金額の目標を30億円に定め、昨年23億円を達成。泉佐野市のシステムを活用したもので、職員の行き来など同市との連携もする。市職員が毎日の寄付額のチェックやふるさと納税サイトの編集を行う。

地域連携の獣害対策



住民参加の柵点検修繕 (写真提供：丹波篠山市)

■ 丹波篠山市(兵庫県)

獣害対策について多くの住民を巻き込み尚且つ複雑な活動が目新しい。補助金を使い、市が設置した柵の管理を色々な形で住民が担う。また、丹波黒豆などの複数の特徴ある農産物を購入するために年間を通して訪れる客で市が活性化されている。日本農業遺産に認定されている伝統的な農業の在り方は、基幹産業とする本村においても参考になった。

村にどう 活かす？

住民参画のきっかけは、柵の点検希望者を募集する取組や、NPOによる動物の追い払い活動などを通じて、「自分たちでどうにかしなければならぬ」という意識を醸成したことだった。本村においても住民参画のきっかけづくりを行うことは重要になると感じた。また、捕獲よりも防除の方が効果が高いことや、食肉利用率は62%程度で、それ以上の向上は困難であることなど、今後の方向性を検討する上で非常に参考になった。

住民と協働でつくる町

■ 東川町(北海道)

人口8600人、職員規模も本村と同様の中、財政規模が180億円と約3倍の東川町。「東川風住宅設計指針」等景観に関する条例整備により、統一感のある街並みが形成されていた。教育・子育てでは、小学校と公共施設の一体化、放課後の居場所整備等、教育が町の価値を向上させるという方針。「町民の幸福度向上」という明確な目標を職員が町政運営の軸に据え、そのための事業構築、補助金獲得により充実した事業が行われている。



「写真の町東川」の庁舎

村にどう活かす？

事業計画や財源確保を担当課だけに任せるのではなく、企画の段階から部局横断的に検討し、担当課と財政担当者が省庁に直接出向いて補助金を確保するなどの庁内連携はすぐにも村に取り入れてもらいたい。さらに住民や企業が協働で事業を進めていくための仕組みも今後の村には必要。



200種の宿根草が咲くガーデン

■ 東神楽町(北海道)

町民協働で整備された複合公共施設「はなのわ」を視察。回廊で各施設が繋がる庁舎は通常用事がなければ行かない役場を様々な利用につなげる点が一体化のメリット。上野ファーム監修の庁舎前のガーデンは町民主体で管理している。花のまちとして地域住民の力が町を支えていた。



計画的に整備された町の景観

■ 美瑛町(北海道)

本村も加盟している「日本で最も美しい村連合」発祥の町。「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を制定し景観行政団体にも移行している。「農村景観は町のかげがえのない財産である」という認識を住民にもわかりやすく伝えることで、観光と農業が共に発展できるよう配慮されていた。



か き

議員が訪ねてお話を伺いました

て せ

子供囲碁教室



水谷 温さん



村田俊広議員

小松志穂議員

小松 子どもたちの放課後の居場所の一つとしても囲碁教室はとてもありがたいです。2年前にどうして教室を開かれたのですか。

水谷さん 私は以前から囲碁がとても好きで、この面白さを子どもたちに伝えたいと思いました。日本で囲碁は「お年寄り」のイメージがありますが、海外では若い人たちにもとても人気があります。

村田 どんな子どもたちが通ってきていますか。

水谷さん 小学校の2年生から高学年まで、頻繁に来てくれる子が7〜8人います。通っている子が同級生を誘ったりして新たな子も来てくれます。子どもたちが増えてくると面倒を見る機会が増えるので、一緒に手伝っていただけの方がいらっしやればありがたいですね。

囲碁の魅力と楽しさを伝えたい

小松 子どもたちに教えていて、嬉しいのはどんなときですか。

水谷さん この間までわからなかったことがわかるようになっていくのを見ると嬉しいですね。教えることについては「教えた方がよいのか」「教え過ぎない方がよいのか」と、常に悩みながらやっています。とにかく子供たちが囲碁を好きになってくれて、楽しんでくれたらいいと思っています。

村田 これから教室をどのように続けていきたいですか。

水谷さん 今いる子どもたちが長く続けて、その子たちが後から入ってきた子に教えられるようになっていったら嬉しいです。囲碁は生涯楽しめる趣味です。都合で離れる時期があってもその後また戻れますので、ぜひこの魅力に触れてほしいですね。

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのために、
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶



議会広報広聴常任委員会

委員長	松下 浩史	委員	中村 浩平
副委員長	村田 俊広	委員	宮坂 早苗
		委員	小松 志穂

議会の傍聴にお出かけください

次回定例会
開会予定は **2月27日(金)** です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお入りください。
- ・会期中は本会議のほか、委員会の傍聴もできます。

☎ 議会事務局 ☎79-7951(直通)